

自転車のルール

車道が原則、歩道走行は注意



歩道と車道の区別があるところでは、自転車は車道を通行することが原則です。

車道は左側を通行



自転車は車道の左端に寄って通行しなければなりません。

歩道では歩行者優先



歩道では、すぐ停止できる速度で走り、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止！

安全ルールを守る



飲酒運転、2人乗り、横並び走行を禁止し、夜間はライトを点灯しましょう。

子どもはヘルメットを着用



児童、幼児を自転車に乗車させるときは、ヘルメットの着用をお願いします。

Bicycle Rules

STOP 不法就労

Illegal employment

就労させた者も処罰  
不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。

Case 01 不法滞在者や被退去強制者が働く

EX. 密入国人や在留期限が切れた人が働く

Case 02 就労できる在留資格を有していない

EX. 観光等の短期滞在目的の入国者が許可を受けずに働く  
EX. 留学生や難民認定申請中の人が許可を受けずに働く

Case 03 出入国在留管理庁の認定範囲を超えて働く

EX. 留学生が許可された時間数を超過して働く

町長のひとり語り

The Story of our Mayor

Theme 39 文化・スポーツ事業の責任者になって

この4月に町長部局の部署の一つとしてコミュニティ振興課を設置したことに伴い、町長が文化・スポーツ事業の責任者を務めることになりました。これをきっかけに私は、スポーツ・文化事業を観光事業等と連携させ、さらに活気あふれた事業を実施することを目指しますが、もう一つ私が考えていることがあります。それが、皆さんと一緒に住みよい町を作り上げる体制を作るため、町の政治の仕組みや用語をわかりやすく説明することです。

例えば選挙とは何か、と問われれば人事だ、と説明します。私は菰野町の社長、議員は菰野町の取締役、そして皆さんは菰野町の株主のことだと広報こもの4月号で説明しました。この町の代表や取締役として誰がふさわしいかを決

定するための手続き、これが選挙です。選挙は、社長や取締役を雇うものなのです。

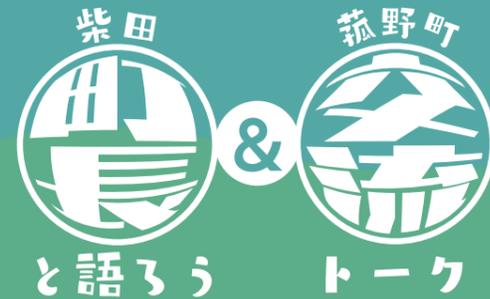
一方で、会社の株主も町の皆さんも、会社や自治体の政治に直接関わる権限はほとんどありません。選挙が大切なのは、皆さんが人事で政治がよくなるようコントロールする権限が与えられている、ほぼ唯一のものだからなのです。

と、説明しても、どうしても退屈なものになりますよね。社会教育の事業として、講演会や質問会の方がもっとわかりやすくなるでしょう。私の造語ですが「社会教育カレッジ」のような事業の実施に取り組み、いろいろな講師を招いて皆さんに政治の仕組みや用語についてわかりやすく伝えていきたいと思っています。



ムページをご確認ください。

の参考とすることを目的としています。「交流トーク」では、町職員が皆さんのところに伺ってご希望のテーマについて事業説明などを行い、意見交換を行います。「柴田町長と語り」を、「交流トーク」を開催希望の方は下記のテーマ一覧からテーマを選び、お申し込みください。詳しい内容は、下記へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。



と語り トーク

事業説明と意見交換の場

町民の皆さんが町政の知りたいことや関心があることに対して直接、町長や町職員と意見交換を行う「柴田町長と語り」と「交流トーク」を下記の期間で実施します。「柴田町長と語り」では、町民の皆さんと町長が直接対話を行い、意見を取り交わすことで今後の町政運営

開催期間  
令和4年 6月1日(水)  
令和4年 12月21日(水)

共通事項  
感染症対策  
開催にあたり、感染症対策を行っていただく必要があります。  
事前申込  
実施には事前申込が必要です。詳しくはHPでご確認ください。

開催期間  
令和4年 6月1日(水)  
令和5年 3月31日(金)

開催は2名から

- |    |                            |             |
|----|----------------------------|-------------|
| 1  | 今後も持続可能なまちを私たちが支えよう        | 【番号2~7全般】   |
| 2  | みんなで取り組む住民自治のまちづくり         | 【住民参画】      |
| 3  | 情報共有の充実                    | 【住民参画】      |
| 4  | 効率的で責任ある財政運営               | 【行財政】       |
| 5  | 信頼される行政運営                  | 【行財政】       |
| 6  | 技術革新への適応                   | 【適応力】       |
| 7  | 危機管理の強化                    | 【適応力】       |
| 8  | みんなで行動し、くらしを守ろう            | 【番号9~13全般】  |
| 9  | みんなで守る防災のまちづくり             | 【生活安全】      |
| 10 | 消防・救急体制の強化                 | 【生活安全】      |
| 11 | 交通安全対策の推進                  | 【生活安全】      |
| 12 | みんなで取り組む防犯対策の推進            | 【生活安全】      |
| 13 | 消費者保護対策の推進                 | 【生活安全】      |
| 14 | 地域でつながり、支えあうしくみをつくろう       | 【番号15~25全般】 |
| 15 | 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり       | 【子育て・教育】    |
| 16 | 生きる力を育む学校教育の充実             | 【子育て・教育】    |
| 17 | みんなで取り組む青少年育成施策の推進         | 【子育て・教育】    |
| 18 | 健康を支えあう地域づくり               | 【健康・福祉】     |
| 19 | みんなで支える福祉のまちづくり            | 【健康・福祉】     |
| 20 | 高齢者が活躍、活動できる環境づくり          | 【健康・福祉】     |
| 21 | 障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり     | 【健康・福祉】     |
| 22 | 社会保障の充実                    | 【健康・福祉】     |
| 23 | 多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり      | 【人権】        |
| 24 | 生涯学習の振興                    | 【生涯学習・スポーツ】 |
| 25 | 生涯スポーツの振興                  | 【生涯学習・スポーツ】 |
| 26 | 魅力あふれる持続可能なまちをつくろう         | 【番号27~35全般】 |
| 27 | 潤いある景観の形成                  | 【環境】        |
| 28 | 安心とやすらぎを感じられる環境づくり         | 【環境】        |
| 29 | みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保 | 【環境】        |
| 30 | 持続的な循環型社会の実現               | 【環境】        |
| 31 | 排水対策の推進                    | 【環境】        |
| 32 | 安全な水の安定供給                  | 【環境】        |
| 33 | 自然と調和した土地利用の推進             | 【都市基盤】      |
| 34 | 道路網の整備、充実                  | 【都市基盤】      |
| 35 | 公共交通ネットワークの充実              | 【都市基盤】      |
| 36 | 資源を磨き、みんなで応援・発信しよう         | 【番号37~40全般】 |
| 37 | まちの魅力を活かした観光の振興            | 【観光】        |
| 38 | 豊かな文化の継承と活用                | 【文化】        |
| 39 | 持続的な農林業の振興                 | 【産業】        |
| 40 | 活力を生み出す商工業の振興              | 【産業】        |

柴田町長と語り  
コミュニティ振興課  
TEL 391-1160  
FAX 328-5995

交流トーク  
企画情報課  
TEL 391-1105  
FAX 391-1188

開催は20名から

- |    |  |             |
|----|--|-------------|
| 1  | 区、自治会の法人化  | 【総務課】       |
| 2  | 情報公開制度、個人情報保護制度                                  | 【総務課】       |
| 3  | 地域防災   | 【総務課】       |
| 4  | 交通安全、交通事故防止                                      | 【総務課】       |
| 5  | 町内の公共交通  | 【総務課】       |
| 6  | 総合計画   | 【企画情報課】     |
| 7  | 自治体DX、情報化  | 【企画情報課】     |
| 8  | 男女共同参画   | 【企画情報課】     |
| 9  | 広報紙づくり   | 【企画情報課】     |
| 10 | 菰野町の財政   | 【財務課】       |
| 11 | 町税のしくみ(住民税、固定資産税他)                               | 【税務課】       |
| 12 | 証明書のコンビニ交付                                       | 【住民課】       |
| 13 | 国民健康保険制度   | 【住民課】       |
| 14 | 後期高齢者医療保険制度                                      | 【住民課】       |
| 15 | 健康づくり  | 【健康福祉課】     |
| 16 | 障がい者福祉   | 【健康福祉課】     |
| 17 | 介護保険制度   | 【健康福祉課】     |
| 18 | 高齢者福祉  | 【健康福祉課】     |
| 19 | 高齢者の健康づくりと介護予防                                   | 【健康福祉課】     |
| 20 | 子育て支援  | 【子ども家庭課】    |
| 21 | 児童虐待   | 【子ども家庭課】    |
| 22 | 生活排水対策の手法  | 【環境課】       |
| 23 | 浄化槽の知識   | 【環境課】       |
| 24 | 廃棄物処理(分解、分別)の方法<br>ごみの減量化、資源物回収                  | 【環境課】       |
| 25 | (品目選別、出し方)の方法<br>廃棄物集積場と資源物回収所の維持管理ルール(環境保全条例から) | 【環境課】       |
| 26 | 各種リサイクル法のしくみ                                     | 【環境課】       |
| 27 | 廃棄物不法投棄対策とクリーン大作戦                                | 【環境課】       |
| 28 | 犬猫ペットの正しい飼育と苦情あれこれ                               | 【環境課】       |
| 29 | 斎場(火葬場、葬祭会館)の施設内容と利用する上での心得                      | 【環境課】       |
| 30 | お墓の知識  | 【環境課】       |
| 31 | 農業委員会の仕事   | 【観光産業課】     |
| 32 | 地産地消、6次産業化                                       | 【観光産業課】     |
| 33 | 森林の機能  | 【観光産業課】     |
| 34 | 地域ぐるみの獣害対策                                       | 【観光産業課】     |
| 35 | 観光地づくり   | 【観光産業課】     |
| 36 | 道路の計画と維持   | 【都市整備課】     |
| 37 | 都市マスタープラン  | 【都市整備課】     |
| 38 | 住宅の防火対策  | 【消防本部】      |
| 39 | 教育委員会と小中学校の取組                                    | 【教育課】       |
| 40 | 生涯学習の推進  | 【コミュニティ振興課】 |
| 41 | 町の文化財  | 【コミュニティ振興課】 |
| 42 | 公民館活動  | 【コミュニティ振興課】 |
| 43 | 図書館のサービス   | 【図書館】       |
| 44 | 下水道事業  | 【上下水道課】     |
| 45 | 水道事業   | 【上下水道課】     |
| 46 | 議会の役割と仕事   | 【議会事務局】     |
| 47 |  |             |